

**【注意】この基準は10月1日から11月30日までの基準です。
9月中は8月14日更新の基準を適用します。**

令和2年9月15日更新

状況に応じて基準が変更となる場合があります。順次ホームページ上でお知らせしますので、ご確認ください。

利用者様 各位

緊急事態宣言解除後の男女共同参画センターの予約方法及び使用基準について

緊急事態宣言解除後におきましても、当センターをご使用いただく際には、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、引き続き「3密」を避けるなどの対策が必要となります。

開館後の施設使用基準及び予約方法について、当面の間は、以下のとおりの運用とさせていただきます。

<部屋の使用及び予約再開時期>

1. 部屋の使用

貸出しております。

2. 予約再開時期

9月1日以降の予約の新規受付につきましては、以下のとおりです。

- ・電話・窓口で受け付けます。（予約システムでは予約はできません。）
- ・9月分の予約は、8月24日（月）午前9時より受付を開始しております。
- ・10,11月分の予約は、別紙「10,11月分 男女共同参画センターのご予約について」をご確認ください。

<使用基準>

1 活動内容

以下の条件を満たした場合に限り、部屋の利用ができます。

- ① 換気中は他の団体や近隣に対して音による迷惑が生じないこと
- ② 密集を避けるため、社会的距離を保持して実施すること(概ね2m)
- ③ 密接場面を避けるため、利用者同士が接近した状態で、会話しないこと
- ④ 調理または飲食を伴わないこと（但し、熱中症予防のための水分補給は可とする）
- ⑤ 飛沫感染を防ぐため、館内では必ずマスクを着用すること

【注意事項】

ア) 換気について

- ・窓と扉を閉めた状態での活動を可としますが、30分毎に5分程度の換気を行ってください。換気中は、一斉発声、合唱、楽器演奏等、音の出る活動は休止してください。また、利用する部屋や当日の天候等によって、こちらから換気方法を指示する場合がございます。

イ) マスク着用について

- ・マスクを着用して運動等を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、運動中のマスク着用は利用者の判断によるものとしますが、着替えや運動を行っていない間は必ずマスクを着用してください。

ウ) 将棋、囲碁、麻雀等について

- ・必ずマスクを着用してください。また、各団体で消毒液を用意し、こまめな手指消毒を徹底してください。

工) 調理、茶道(茶を点てる)

- ・調理、飲食行為は感染リスクが高いため活動できません。

2. 使用できない部屋

- ・3 密の回避が困難であることから、ロビー、子どもルーム及び調理工房（飲食・調理の伴わないものをご相談ください）の使用はできません。

※換気を確保するため、同時間帯に和室（第 1 和室及び第 2 和室）を使える団体は 1 団体までとします。

3. 使用時間

- ・使用可能時間は、以下のとおりとなります。

- ① 午前：9 時から 12 時
- ② 午後：13 時から 16 時
- ③ 夜間：17 時から 20 時

- ・各部屋の利用は、①～③の区分で各 1 団体のみとします。（換気、消毒が必要なため）

4. 使用人数

- ・各部屋の使用人数基準を 1 人 4㎡（2m×2m）とします。
- ・期間中の各部屋の定員は、「6 月 1 日からの定員一覧」をご覧ください。

<予約>

1. 現在入っている予約（10,11 月分）について

- ①施設予約システムによる抽選の結果、当選している団体
使用基準を満たしている場合、ご使用可能となります。

9 月 18 日（金）以降に当センターより使用形態確認のためご連絡いたします。

- ②使用基準を満たしており、使用時間が重複している場合、
抽選により、使用団体を決定させていただきます。

2. 令和 2 年 12 月分の予約受付および貸室の使用について

- (1) 抽選の結果、当選している団体

11 月中に、12 月以降の使用基準を見直し、当センターよりご連絡いたします。

- (2) 新たにご予約を希望する団体

予約開始可能日時等については、11 月 13 日（金）までに HP へ掲載します。

3. 令和 3 年 1 月分以降の予約受付及び貸室の使用について

運用決定後、HP へ掲載します。